

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事業所内に掲示、職員会議時に唱和し意識の統一を図っている。事業所目標を年度毎に設定し、日々のケアの中で反映、実践に繋げている。 ご利用者一人ひとりが生きがい、楽しみを持って生活を送ることができるよう支援している。	法人理念の他に、職員アンケートで意向を聞き出しリーダー・チーフ会で決めた事業所目標を年度初めに掲げ共有している。利用者とコミュニケーションを大切に希望や思いを聞き取り、個別サービスを一覧化し職員の統一したケアで一人ひとりの生活の質向上に繋げている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コミュニティセンターで催される行事や、地域のお祭への参加、近隣の小学校と交流を図るなど地域との関係づくりに努めている。外部ボランティアに来てもらったり、ホームの行事に地域の方をお招きしたりと、相互交流を図るよう努めている。	事業所広報や回覧板で行事を知らせ、地域からは広報紙や運営推進会議で情報をもらい行事に利用者も参加したり、文化祭に出品し見学に出かけるなど交流が図られている。週末の個人ボランティアや小学生の窓ふき清掃ボランティアの来訪には利用者の笑顔も見られる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行する事業所の活動内容報告書、広報にて地域の方々に活動内容を発信している。また、社会福祉協議会、地域包括支援センター、おれんじサポートチームと連携し、事業所内地域交流サロンにて認知症サポーター養成講座や、いきいき百歳体操を地域の方向けに開催し参加してもらっている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を開催し、地域の方々と意見交換を行っている。地域との連携や運営の在り方について幅広く意見、要望を伺っている。コミュニティセンター発行の広報にて、地域の行事予定を把握し、参加できるよう努めている。運営推進会議内で頂いたご意見、結果を職員全体に周知し、サービスやケアに活かすよう努めている。	事業所活動状況・入居状況・事故やヒヤリハットの報告を行い、地域からは交流サロンでの行事についての意見や情報、家族からは意見・質問を通して情報交換が図られ実りある会議となっている。職員は会議の内容を回覧で共有している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は実地指導で市の担当者との連絡を密にとっていた。日頃から介護保険の申請や認定調査の際に連絡調整を行ったり、運営推進会議の結果報告を行い、助言、指導を受けるなど、協力体制を築いている。	運営推進会議報告書を提出し、運営諸手続きや事故報告の対応で助言を受けるなど連携が細やかに図られ、事業所の実情や取り組みの理解を得ている。介護相談員の意見や気づきをケアに活かしている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束廃止に向けた取り組みについて、マニュアルを用いた内部研修を行うことで理解を深めている。安全衛生委員会内で、日々のケアを振り返り、禁止の対象となる行為がなかったか確認し、身体拘束についての検討の機会を設けている。入居者の見守り、所在確認の頻度を密にし、可能な限り行動の制限を行うことのないよう努めている。防犯の観点から18時頃から夜間帯、翌朝までは玄関の施錠を行っている。	安全衛生委員会の中で指針を基に身体拘束廃止を話し合い、内部研修で拘束のないケア意識の共有を全員で確認している。職員は連携して離設する利用者の行動や状態を把握し理由を理解して、行動の制限をしない工夫で安全第一に支援している。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修で虐待防止法について学習し、情報の共有を図っている。日頃から慎重なケアに努めているが、入浴時等に皮膚観察を行い、皮下出血があつた際などに職員全体に報告、周知しケアの方法について検討している。運営規定、重要事項説明書に虐待防止に関しての規定があり、ご利用者、ご家族に対し入居時に説明を行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で権利擁護について学習し、復命書にて情報の共有を図っている。現在、成年後見制度を利用している入居者はおらず、日常生活自立支援事業や成年後見制度について事業所全体で理解を深める必要がある。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用開始日に契約内容と重要事項の十分な説明を行い、入居者、家族に納得を頂いてから、サービスを開始している。 重要事項説明書の改訂がある際は、ご家族に説明文書を送付し、同意、了承を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、苦情、問い合わせに対し、法人の第三者委員を設置しており、管理者が窓口になり、解決に向けた取り組みを行っている。日常的に意見交換のし易い雰囲気づくりに努め、計画作成担当が計画書の更新時に事前に生活に対する要望、希望を伺うようにしている。ご家族が面会や計画書の説明を受けるために来所された際などに、改めて意見を聞くようにしている。運営推進会議の際、家族代表から意見を頂き、運営に反映させるようにしている。	利用者は日頃の関わりから、家族には来訪時に話を聞く機会を設け、密な連携で信頼関係を保っている。職員は両ユニットに関わり、担当制ではあるが利用者全体の把握ができている。毎月生活の様子を写真数枚入りの手書きで家族へ報告し、安心と感謝の声が伝えられている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う職員会議にて、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。年度内に上期、下期に分け2回行う人事考課面談時にも意見を聞く機会を設けている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年度上期、下期を期間に人事考課を行っている。面談を行い、職員の努力や実績を評価し、向上心を持つことができるよう努めている。また将来目指す姿、取得したい資格、自己の目標を設定、達成に向けての取り組みや反省点、改善点などを話し合うようにしている。		
13	(7) ○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に従い、法人内外の研修に職員が参加できるようにしている。新人研修、中途採用者研修、中堅職員研修等の階層別研修も随時行っている。特に新人職員に対しては、法人の職員教育体制、OJT制度にて働きながらトレーニングを行っている。	法人内外研修に参加し新たな介護技術を習得することもあり、階層別研修制度で職員のレベルアップを図っている。職員の人事考課は年2回行われ、業務の振り返りやストレス・迷いの相談で生の声を聞く機会にもなっている。	
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会に加入している。連絡協議会内での研修や、定例会議に出席し、他事業所との交流、意見交換を行っている。参加を通じて、ネットワークづくりやサービス向上に繋げられるよう努めている。	他事業所へ広報紙「ともいき」を持参したり、見学を受け入れ情報交換をしている。県グループホーム連絡協議会に管理者が出席しており、今後交換研修にも参加し職員の意識高揚に繋げたいと考えている。	

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用以前に入ご利用者、ご家族と事前面接を行い、現在の困りごとや生活に対する希望、意向を確認、アセスメントを行い、計画書に反映させるようしている。利用居室内環境についてもご家族と話し合い、可能な限り自宅と近い環境づくりに努め、環境の変化による不安や混乱の軽減に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用以前にご利用者、ご家族と事前面接を行い、ご家族の困りごとや生活に対する希望、意向を確認、計画書に反映させるようしている。初期はご家族への協力要請や、ご本人の変化の報告など密に連絡をとり、入居後落ち着いてからも日常の様子を文書にて報告し、関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向をしっかりと見極め、サービス導入段階で安心してサービスを受けることができるよう努めている。ご利用者との関わりを通して、その方が必要な支援を見極め、サービス提供に繋げている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ち人生の先輩として敬う姿勢でケアにあたっている。ご利用者それぞれに合わせた支援を行い、家事を分担するなど能力を引き出し、支えあって活き活きと生活できるよう職員、ご利用者が共同で行っている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、または電話連絡や毎月のお便りでご本人の状態を伝え、ご家族との情報共有を図っている。医療機関への通院等、ご家族に協力を得られる部分はお願いし、共に支えていく関係を築くことができるよう努めている。ご家族が参加する行事等を通じても、積極的な関りを持っている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類や友人、知人の面会があり、ご家族の協力で外出に出かけられる等、馴染みの関係が保たれるよう支援しており、ご利用者によってはサービス利用以前、自宅にいた時のの人間関係を継続できる方もいる。ご家族のみの関係継続になっている方もいる。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性を把握し、利用者同士が良好な関係を構築、維持していくことができるよう、見守り、支援を行っている。お互いに支え合える関係づくりができるよう支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローリーし、相談や支援に努めている	サービス終了後、次の居所への訪問、面会、医療機関との情報のやりとり、ご家族からの相談の受付等、支援関係を継続するよう努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情、行動や様子など日々の関りからご利用者の思いや希望を聞き、感じたりし、気付いた内容は職員間で共有している。職員の日々の記録を参考に居室担当がモニタリングし、計画作成担当が再アセスメント前にご本人の意向を確認、意向に添えるうよう本人本位の計画書を作成している。	利用者の日頃の何気ない言葉や訴えを業務申送り・ケア申送り帳に記録して共有し、担当職員からの情報も検討会に出して話し合いケアに反映している。言葉の表出困難な場合はボディーランゲージや筆談で意思疎通を図っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族から情報提供として人生歴情報を頂き、把握に努めている。以前にサービスを利用していた場合、担当のケアマネジャーから情報を提供してもらう場合もある。日々の関りの中や、ご家族の面会時に情報収集に努め、把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズム、心身の状態を把握できるよう、日誌やケア記録、申し送りノートで情報の共有を図り、日々の健康状態や身体状態の把握に努めている。居室担当のモニタリングし、計画作成担当の再アセスメントの際など、定期的に把握する機会がある。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当がご本人、ご家族からの意向を伺い、ご本人にとって何が生活に必要なかをカンファレンスで話し合い、現状に合った介護計画を作成している。随時、ご本人、ご家族に再度要望を伺い、見直しを行っている。	現状に即した長期目標と具体的に達成できることを短期目標にして、現状の維持継続を大事に捉え本人本意のプランを作成している。食後の片づけ作業や毎日の散歩ができるようになり生活の質の向上が図られ、介護度が改善した利用者もいる。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で日誌や申し送りノート等を活用しながら情報の共有を図っている。また、その情報、記録を基にカンファレンスを行い支援方法の検討や、介護計画の見直しを行っている。		
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大郷コミュニティセンターへの外出や大郷小学校との交流、地域のお祭り、盆踊りへの参加、文化祭への作品展示、地域のボランティアの利用など、社会資源を活用し、地域との協働に努めることにより、ご利用者が楽しみながら生活を送ることができるよう支援している。		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族からの協力を得ながら、在宅時のかかりつけ医の受診を継続している。ご家族の受診対応が難しい場合、訪問診療が可能な医師に主治医変更を行ってもらい、必要な医療を受けられるよう支援している。受診時や往診時にご利用者の状態を主治医に報告し、連携を図っている。	かかりつけ医は希望通り継続し家族等付き添いで行われ、看護師から体調について情報をもらい受診している。入居時に事業所の往診医に変更した利用者が多く、看護師が往診連絡シートで前もって情報を送信している。結果については、家族等職員ともに共有し健康管理に繋げている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康状態、体調の変化に留意し、状態の変化や気づきがあれば随時看護師に報告している。オンコールにて助言を受けた際には看護師の指示のもと、適切な処置を行っている。薬の内容が変更になった時などは特に看護師との情報のやりとりを密に行い、服薬チェック表の情報更新を行っている。		
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際は、医療機関関係者との情報交換、情報提供等の連携を密に行っており、ご家族とも情報の共有を図り、早期退院に向け協力して取り組んでいる。		
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始日に契約、重要事項説明時、現時点で重度化した際や終末期に関してのご家族の意向を確認し、事業所の指針や事業所の役割の限界等を示し、同意を得ている。重度化した場合や終末期の在り方、ケアの方法など、事業所でできる役割について説明し、ご理解、ご了承頂いている。	重度化した場合に、事業所で出来るケアの内容や指針について説明し、家族等の同意を得ている。現在は該当する利用者はいないが、職員はマニュアルによる研修をして、学びを深めている。	
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	消防署にて行われる研修、救急救命講習を受講し、研修報告書にて周知している。急変時や事故発生時にも緊急の対応ができるよう研修を行い、マニュアルを整備している。		
34 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者、防災委員会が中心となり、防災訓練を実施、地震、火災、風水害時の避難場所を周知し、定期的に確認を行っている。119番自動通報設備の自動連絡先に町内会役員、地域の消防団役員が設定になっており、地域と協力体制を築いている。	定期の防災訓練の他、夜間かけつけ訓練や図上訓練等を実施し、利用者も消火訓練に参加して貰い意識付けをしている。災害時の持ち出し物や、保管庫に食糧の備蓄をしている。	夜間かけつけ訓練もしているが、その間にも近隣の方々の協力が必要になってくると思われる為、訓練時にも参加して貰えるよう運営推進会議で協力を要請するなどの検討を期待したい。

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
35	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の立場、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない口調、言葉遣いに留意し対応している。職員会議にて、マニュアル兼研修資料を基に接遇について学習、再確認を行う機会をもうけている。	毎日の暮らしの中で、利用者が得意としている事や好きな事は、本人の意思を大切に、押し付けにならないようにして進んでもらいたい、笑顔に繋げている。プライバシーを尊重し尊厳を守り、人生の先輩として敬う事が出来ているか、接遇を振り返り、学びながら対応している。	
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の関りの中で、ご利用者が自己決定できるように促しを行っている。食べたいものや、やりたいこと、本人の思い、希望を伺い、生活支援に反映できるよう努めている。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の生活の流れはあるが、一人ひとりの生活のペースを大切にしている。日々の関りの中で、本人の希望する活動、日課を行ってもらうよう支援している。希望により入浴の日を変更したりしている。意欲低下がみられる方には気持に寄り添いながらゆっくりと過ごして頂くようにしている。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近所の美容室にパーマやカラーリングに行くなど、本人の意向を尊重した身だしなみ、おしゃれの支援に努めている。外出する際にお洒落着を職員と共に選んだり、化粧の手伝いを行い、お洒落を楽しむように支援している。		
39	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、食事の盛付け、配膳、みそ汁作り、後片付けを行ってもらっている。入居者同士が協力、分担できるよう支援している。菜園活動で収穫した野菜を漬物、付け合わせにしたり、利用者、職員共同で行事食やおやつ作りを行ったり、食事への関心を促し、楽しみになるよう支援している。	副食は3食とも配食を受け、ご飯と汁物は利用者に手伝ってもらい提供している。収穫野菜を使った漬物や季節の行事食作りも一緒にを行い、また豪華におやつを手作りするなど、食べる事に关心を持ち元気で過ごせるよう支援している。	
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減や、歩行状態を指標に栄養状態の把握に努めている。1700～2000kcalを目安に栄養バランスを考慮されたメニューを摂取してもらえるよう、見守り、声掛けを行っている。食事摂取チェック表を活用し、摂取量が少なく、体力の低下につながる恐れのある方には補食を準備し、随時提供している。水分摂取量が不足していると思われる方には好みに合わせた飲料やゼリー等提供し、水分摂取確保に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛け、介助により口腔ケア、義歯の管理を行っている。個々の口腔内の状態により適切な歯ブラシや歯磨き粉、含嗽剤を使用している。今後歯科往診や歯科訪問診療との連携を図り、ご利用者の口腔機能の改善に努める必要がある。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者の希望を聞きながら、トイレへの声掛け誘導を行っている。排泄が自立していない方に関しては、排泄チェック表を基に排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導、排泄介助行い不快感の軽減、自立に向け支援している。 その方の排泄状況、汚染の状況に応じてオムツやパットの検討を行い、可能な限りの脱オムツ、自立への支援を行っている。	排泄チェック表はその人の状態の確認に用い、様子を見ながら声かけ誘導するなど、プライバシーに配慮した同性介助を行っている。安易におむつ利用にならない様に、ズボンの上げおろしやパットもその人に合う物を検討し、出来るだけトイレでの排泄を目指し自立に向けた支援をしている。	
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や、個別にヨーグルトや乳酸菌飲料、オリーブオイルを食事に取り入れる等し、便秘の予防、改善に努めている。日課に体操を行い、また個別ケアで歩行訓練等を行い運動量を確保し、便秘の予防改善に努めている。必要時は主治医、看護師と相談し、下剤にて排便コントロールを行っている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわず、個々に応じた入浴の支援をしている	ご利用者の希望で同性介助を行い、身体状態に合わせた介助法で入浴して頂いている。時期によっては菖蒲湯や柚子湯など季節感を出し、入浴が季節を感じてもらう機会となっている。	入浴時は皮膚状態など目視し、浴室で滑らないよう注意をして、また羞恥心に配慮した介助でゆっくり湯に入って貰っている。シャワーキャリーを利用する方には2人で介助し不安なく温まって貰えるよう配慮している。	
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、体調や身体状況に応じて自由に休息ができるよう支援している。昼夜逆転にならないよう、個別ケアや趣味活動を行うことにより、日中帯の活動量の増加を促し、夜間良眠できるように支援している。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、看護師からの指示内容情報を共有し、必要性や副作用、副反応を把握するよう努めている。処方内容の変更があった際は申し送りや声掛けを徹底し、状態の観察に努めている。服用後の状態観察や変化に応じ主治医、薬剤師への報告を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や、現在、またはかつての趣味などの情報を基にレクリエーションの支援を行うようにしている。家事活動や裁縫等、日常の役割を持つことで力を発揮でき、楽しく生活が送れるよう支援している。介護計画書に個別ケアを位置づけ、得意なこと、身体機能維持、認知症進行予防に資するよう、それぞれの活動内容で過ごしてもらっている。気分転換を図るために外出を多く取り入れている。		
48	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候や体調に配慮しながら菜園活動や外出支援を行っている。近隣で催される地域行事への参加や散歩、ドライブなどの外出を行っている。ご家族に協力を得て医療機関への受診される方もおり、その際に外食、買い物をされる方もいる。	年間計画を立て、行事を伴った外出支援を多く取り入れてドライブ等に出掛けている。担当職員と洋服を買いに外出する個別支援や、家族等と受診時に外食する利用者もおり、家族との外出を楽しんでいる。	
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の多くが金銭の自己管理が難しく、ご本人、ご家族と相談し、希望する物品があった際は、お預かりしている金銭から支払い代行している。日用品用の金銭はご本人、ご家族の同意を得て、施設管理を行っている。ご利用者の希望で所持品に少額の金銭を持っている方もおられる。外出した際になどご利用者が希望するものを購入し、可能な方には支払いも行ってもらっている。		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際は施設の電話を使用し、ご家族に連絡をとっている。ご自身の携帯電話でご家族と連絡をとっている方もいる。可能な方は手紙や年賀状を直筆で書いてもらっている。		
51	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースのリビングには季節を感じてもらうための装飾物や掲示物を貼っている。施設内の照明、室内の温湿度調整を行い、快適に過ごして頂けるよう配慮している。利用者、職員協働で作成した装飾や創作物を掲示し、明るい雰囲気や居心地の良い空間づくりに努めている。	ゆったりした空間で居心地が良いリビングは、光の入り方や温湿度に気を配り、過ごしやすい雰囲気でそれぞれの席で編み物・刺し子、ドリルで脳トレと自由な余暇活動をしている。畳敷きの場所や事務室の椅子を居場所にして、のんびりとしたわいのないお喋りをして過ごす方もおり、思い思いに寛いでいる。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士で座って話をしたり、新聞を読んだり、畳の上で寝転んだり、思い思いで過ごすことができる場所がある。気の合う方と過ごすことができるよう、リビングの食席や位置を調整している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53 53 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族様と相談の上、身体状態に合った馴染みの家具や寝具を配置し、落ち着いた環境で生活して頂けるよう、環境づくりに配慮している。また食事の際、持参して頂いた使い慣れた食器を使用してもらっている。趣味の作品や思い出の写真を飾ったり、仏壇、位牌を置かれるなど、ご本人にとって居心地の良い環境づくりに努めている。	居室には、使い慣れた家具や身の回り品を持って来てもらい、自分らしい部屋を作っている。夜間ポータブルトイレの利用や赤外線センサーをつける方もおり、安眠を妨げない見守りで安心して暮らしている。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできることを把握し、自発的に行動できるような環境整備に努めている。トイレの表示を大きくしたり、居室の表札を利用者がわかりやすいよう、表示している。廊下、トイレ、浴室などに手すりを設置し、可能な限り自立した生活ができるよう環境を整備している。		